

# 福岡市拠点文化施設 基本計画

福岡市経済観光文化局

---

平成 28 年 6 月

## 目次

はじめに.....	1
第1章 基本方針.....	2
1. 計画策定の経緯.....	2
2. 立地場所.....	3
3. 整備位置.....	4
4. 施設の整備方針.....	5
5. ホール等の概要.....	6
第2章 整備計画.....	7
1. 施設の構成.....	7
2. 施設の整備内容.....	10
3. 計画にあたって配慮すべき事項.....	15
第3章 運営計画.....	16
1. 運営方針.....	16
2. 運営主体.....	16
3. 運営手法.....	16
第4章 整備手法.....	17
1. 最適な事業方式の検討.....	17
2. 事業スケジュール.....	17
3. 概算事業費.....	18
用語集.....	19

※本計画にある図は、現時点でのイメージを示しているものであり、今後の検討により変更になることがあります。

## はじめに

今回計画する拠点文化施設は、建替え期を迎えた福岡市民会館を継承する施設として整備を進めるものです。

多くの市民に親しまれてきた市民会館は、昭和 38 年(1963 年)に、ホール機能を持った公立の文化施設としては、全国的にも早い時期に開館しました。昭和 35 年(1960 年)に打ち出された所得倍増計画により高度経済成長が始まり、福岡市においては、博多駅が今の場所に移転し、天神の明治通り沿いにオフィスビルの建設が始まった時代でした。

福岡市は、開館に合わせて、市民の文化・芸術の振興を図るため、現在まで続く「市民芸術祭」「市美術展」「市華道展」を創設しました。時を同じくして、福岡文化連盟をはじめ、多様な分野の文化団体が誕生、多くの市民による文化・芸術活動が花開きました。市民会館は、この間、福岡市民の文化・芸術活動の、まさに拠点としての役割を果たしてきたと言えます。

昭和から平成へと時代が移るころから、福岡市の発展に歩調を合わせるように、市内には多目的に利用される「福岡サンパレス」「マリンメッセ福岡」、各種芸術の専用施設としての機能を持った「大濠公園能楽堂」「博多座」「アクロス福岡」、更に各種の民間ホールも整備されるなど、市内のホール施設の環境は大きく変化しました。

これらホール施設は、コンサートや舞台芸術をはじめ、様々な公演が行われ、市民が文化・芸術を鑑賞する場、発表・交流する場となるだけでなく、ホテル・飲食・商業・交通など、福岡市の第三次産業と結びつき、都市の賑わいを支える重要な役割を担っています。

また、近年は、こうしたホール施設は、「文化・芸術の活動者」が高い創造性を必要とするコンテンツ産業関係者と交流し、創造的な活動を行う場や、文化・芸術活動が持つ社会包摂機能を踏まえて、教育・福祉・医療関係者などと交流し、活動を行う場ともなっています。

拠点文化施設は、生活の質の向上と都市の成長の好循環を創りだす都市づくりを目指して、市民会館の後継施設となる大ホールのほか、市内に不足する中ホール、文化・芸術の活動・交流の場等となるホールや公演のリハーサル室・練習室など、今日求められている文化施設のあり方や、福岡市における文化環境の現況と課題を踏まえ、時代にふさわしい新たな施設として整備するものです。

新しい時代環境の中で、まちの魅力を高め、市民のみならず、福岡市を訪れる誰もが身近に文化・芸術を楽しみ、様々な分野の人々が交流し、活動する、都市の新たな文化の拠点を目指します。

# 第1章 基本方針

## 1. 計画策定の経緯

平成22年7月に有識者からなる福岡市拠点文化施設専門委員会を設置し、市民会館再整備の必要性和、これから福岡市の文化芸術の中核を担っていく拠点文化施設のあり方や機能・施設規模などについて多面的な視点から論議を行いました。平成24年3月には、専門委員会からの提言や市民意見を踏まえ、「福岡市拠点文化施設基本構想」を策定しました。

基本構想の策定以降は、拠点文化施設の整備に向け、施設・設備の規模・内容や実施事業の内容、事業手法、事業費などの検討を進め、関係団体等へのヒアリングを重ねて内容の熟度を高めるとともに、須崎公園地区での整備に向けて必要な調整を行ってきました。

### ◆ 策定までの経緯

平成22年8月 ～平成23年8月	福岡市拠点文化施設専門委員会の開催（全7回）
平成23年9月	福岡市拠点文化施設専門委員会による「福岡市拠点文化施設の提言」
平成23年10月	関係団体へのヒアリング①
平成23年12月 ～平成24年1月	基本構想（案）にかかる市民意見募集
平成24年3月	基本構想を策定
平成25年3月	議会報告【基本計画（案）の中間報告】
平成25年6月 ～平成25年7月	関係団体へのヒアリング②
平成27年3月	議会報告【基本計画（案）の検討状況の報告】
平成27年6月 ～平成27年7月	関係団体へのヒアリング③
平成28年2月	基本計画（案）の公表
平成28年3月 ～平成28年4月	基本計画（案）にかかる市民意見募集
平成28年6月	基本計画を策定

## 2. 立地場所

拠点文化施設は、市民会館が立地し永年にわたり親しまれてきたこと、都心部の交通便利地にあり広域からのアクセスに便利であること、公園と一体となった良好な都市空間の形成が可能であることを踏まえ、天神エリアと博多ふ頭・中央ふ頭エリアを結ぶ重要な位置にある須崎公園地区内に整備します。

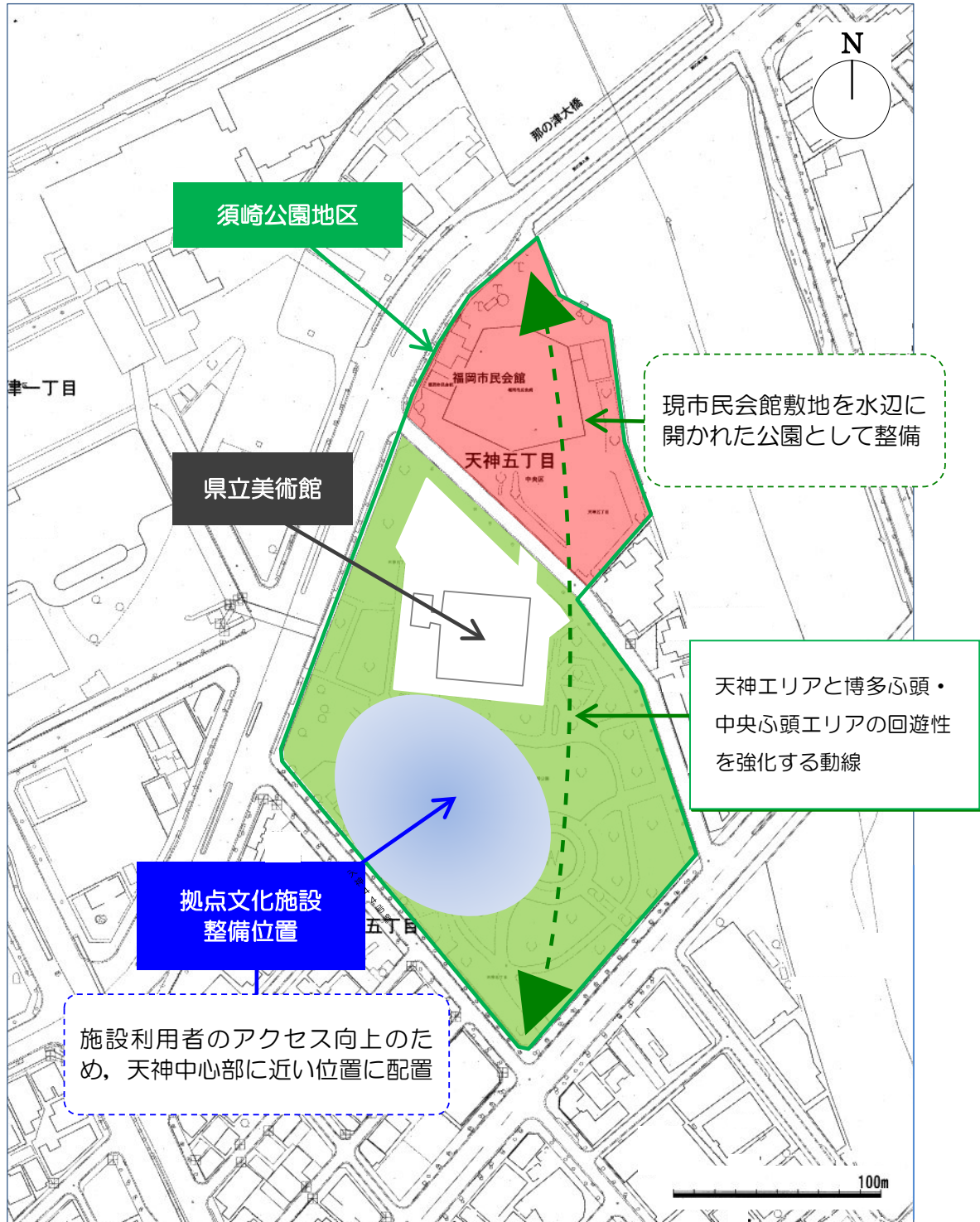
### ◆ 須崎公園地区及び周辺の位置図



### 3. 整備位置

拠点文化施設の整備位置は、天神中心部に近い県立美術館の南側とします。拠点文化施設と公園計画との調整を図り、施設と公園の緑が調和した魅力的で賑わいのあるエリアを形成し、北天神の魅力向上や天神エリアと博多ふ頭・中央ふ頭エリアの回遊性向上に貢献します。

#### ◆ 配置計画図



## 4. 施設の整備方針

拠点文化施設は、以下の整備方針のもとに整備を進めていきます。

### 方針1 機能的な施設づくり

- ・ 各機能の使用目的や規模、設備等を十分に考慮した機能的な施設計画を行います。
- ・ ホール、リハーサル室・練習室の音・振動に対する対策を十分に行います。

### 方針2 わかりやすい動線計画

- ・ 利用者の異なる複数の施設が配置されるため、錯綜しない、わかりやすい動線とします。
- ・ また、変則的な利用が想定される吹奏楽の大規模コンクールやバレエの発表会などにも配慮した動線とします。

### 方針3 拠点文化施設としてふさわしいデザイン

- ・ 本市の拠点となる文化施設として、時代を超えて市民に愛される普遍性のあるデザインとなるように施設を計画します。

### 方針4 ユニバーサルデザインへの配慮

- ・ 高齢者や障がい者、子ども、外国人など誰もが利用しやすいように、ユニバーサルデザインに配慮した計画とします。

### 方針5 公園と調和したデザイン

- ・ 施設と公園の一体的利用により相乗効果がうまれるような施設とするとともに、公園と調和した外観デザインとします。

### 方針6 環境への配慮

- ・ 自然にやさしい施設を計画し、環境負荷の低減を目指した施設とします。

## 5. ホール等の概要

拠点文化施設は、市民会館の役割を継承する大ホール、舞台芸術の発表や鑑賞に対応した中ホール、市民の文化活動の練習や簡易な発表・交流等の場となる文化活動・交流ホールや公演のリハーサル室・練習室で構成します。

中ホールが不足している福岡市内のホールの状況や、文化団体や興行会社など想定される施設利用者のニーズを踏まえて、それぞれの役割を設定します。

<b>大ホール</b>	幅広いニーズに対応する約 2,000 席の多機能ホール
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 演劇、コンサート等の鑑賞や、文化団体等の舞台芸術や音楽の発表の場として、大ホールを計画します。</li><li>・ 市民会館大ホール（1,770 席）の役割を継承します。</li></ul>	
<b>中ホール</b>	舞台芸術公演に対応する約 800 席のホール
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 文化団体等の発表の場として、また、国内外の優れた作品の鑑賞の場として中ホールを計画します。</li><li>・ 少年科学文化会館ホール（764 席）の一部役割を継承します。</li></ul>	
<b>文化活動・交流ホール</b>	様々な文化活動・交流を行うホール
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民の文化活動の練習や簡易な発表・交流等の場（最大 150 席の椅子配置が可能）のほか、中ホールで行う公演のリハーサルにも利用します。</li></ul>	
<b>リハーサル室・練習室</b>	大ホールの主舞台と同面積を確保したリハーサル室
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 大ホール、中ホールで行う公演のリハーサルに利用するほか、文化団体等による練習の場としても活用します。</li></ul>	



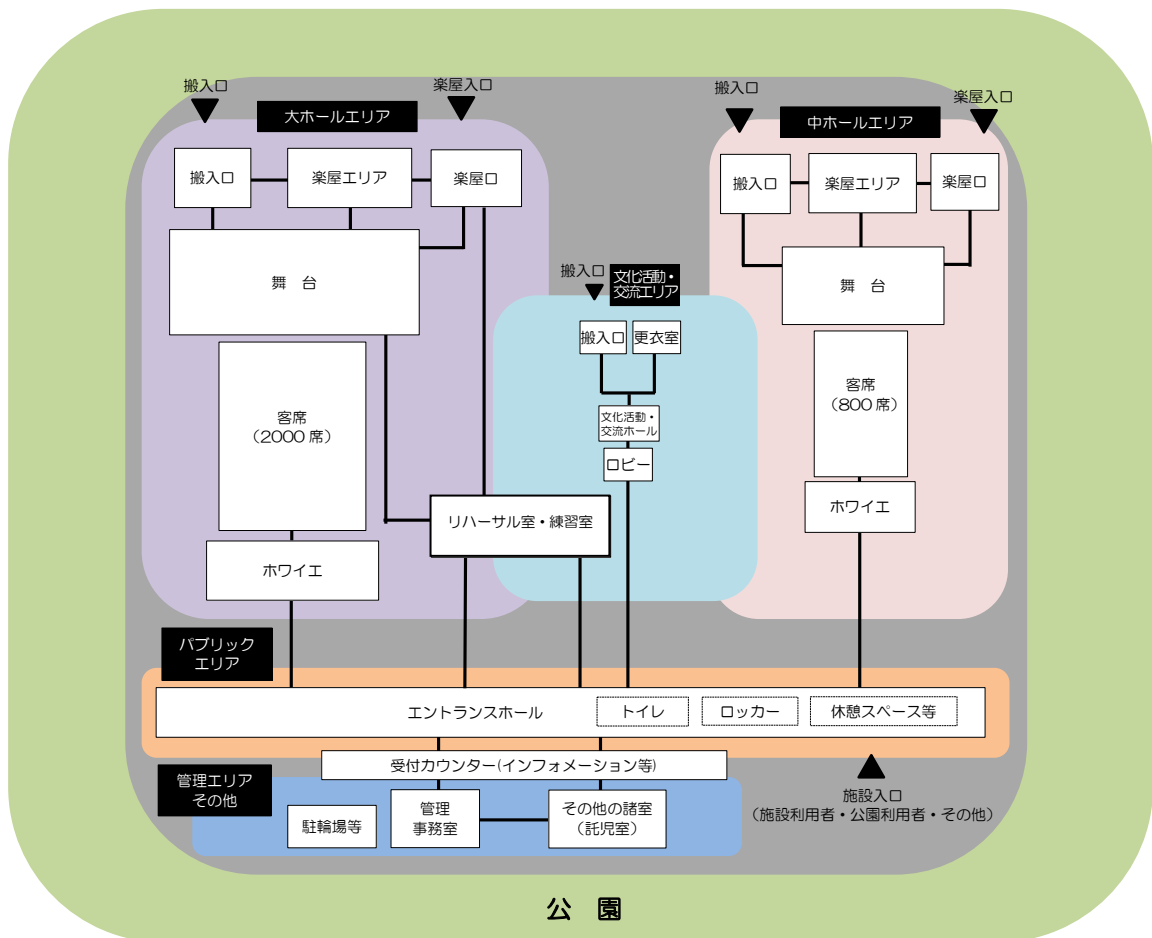
## 第2章 整備計画

### 1. 施設の構成

#### 1-1. 施設ゾーニング

施設を構成する各室は、以下のとおり、相互関係をもつため、その関係性を十分に考慮して、施設配置を行います。

#### ◆ 各室の相互関係図

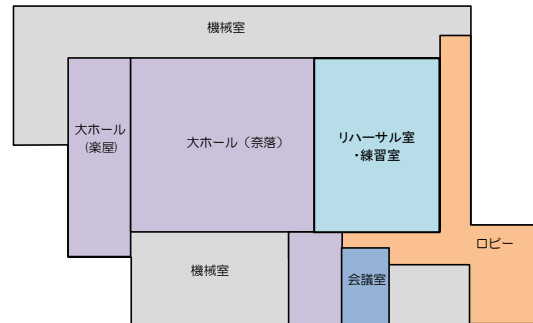
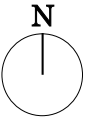


## 1-2. フロア構成と施設規模

### (1) フロア構成

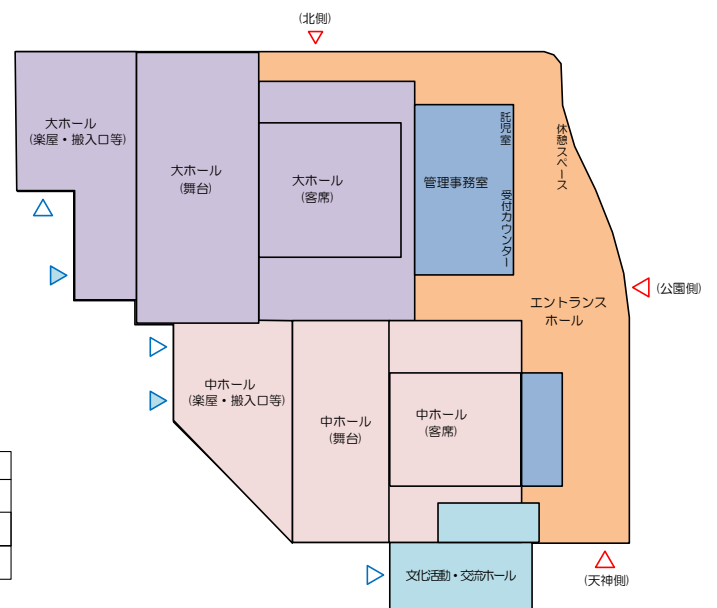
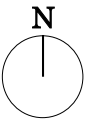
#### 地下1階

- 大ホールの奈落
- 大ホールの楽屋
- リハーサル室・練習室
- 会議室
- 機械室
- ロビー



#### 1階

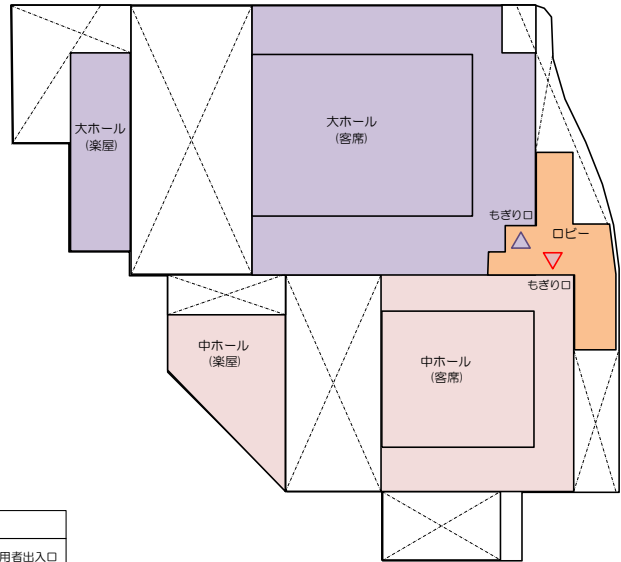
- エントランスを天神側、公園側及び、北側に設置
- 大ホールの舞台、客席
- 大ホールの楽屋、搬入口
- 中ホールの舞台、客席
- 中ホールの楽屋、搬入口
- 文化活動・交流ホール
- 管理事務室
- 受付カウンター
- 託児室
- エントランスホール
- 休憩スペース



凡 例	
	利用者出入口
	出演者出入口
	搬入車出入口

2階

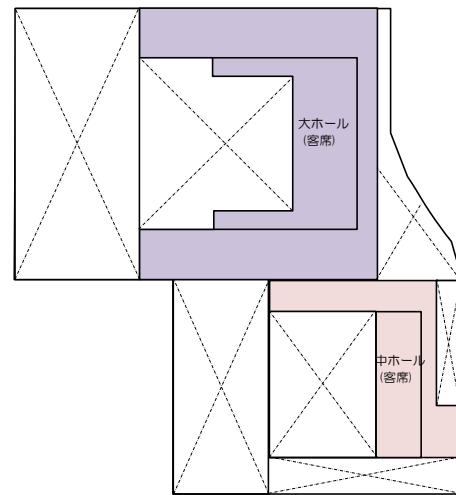
- ・大ホール及び中ホールへのもぎり口
- ・大ホール客席（1階客席と連続）
- ・大ホール楽屋
- ・中ホール客席（1階客席と連続）
- ・中ホール楽屋
- ・ロビー



凡 例	
	大ホール利用者出入口
	中ホール利用者出入口

3階

- ・大ホール客席
- ・中ホール客席



4階

- ・大ホール客席

(2) 施設規模

区分	内容	想定規模
大ホールエリア	舞台, 客席 (3層), ホワイエ, 搬入口, 楽屋, 倉庫, トイレ, 投光室, 等	8,000 m <sup>2</sup> 程度
中ホールエリア	舞台, 客席 (2層), ホワイエ, 搬入口, 楽屋, 倉庫, トイレ, 投光室 等	3,600 m <sup>2</sup> 程度
文化活動・交流エリア	文化活動・交流ホール, リハーサル室・練習室 搬入口, 更衣室, 倉庫等	1,100 m <sup>2</sup> 程度
パブリックエリア	エントランスホール, 休憩スペース, ロビー, トイレ 等	2,400 m <sup>2</sup> 程度
管理エリア	事務室, 受付カウンター, 託児室, 会議室等	700 m <sup>2</sup> 程度
その他エリア	機械室, 電気室, 通路, 駐輪場, バイク置場, 車いす用駐車場 等	3,800 m <sup>2</sup> 程度
(施設全体合計)		19,600 m <sup>2</sup> 程度

## 2. 施設の整備内容

### 2-1. 大ホール（約 2,000 席）

- ・ 福岡市民会館大ホールの役割を継承する施設として整備します。
- ・ 文化団体等の大規模な発表会やコンクールのほか、興行会社によるコンサートや舞台芸術公演、各種の大会や集会など、幅広く利用されることを想定します。
- ・ ポピュラー音楽やクラシック音楽、演劇、日舞、バレエ、オペラ等の多様なジャンルに対応できる舞台設備を備えたホールとして計画します。

#### ◆ 仕様

舞台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロセニウム形式で、プロセニウム可変機構とする。</li> <li>・ 主舞台は間口を約 19m、奥行を約 21m とし、袖舞台は両袖合わせて約 26m の幅を確保する。</li> <li>・ 音響性能が高い可動型の音響反射板を設置し、クラシック音楽の生演奏等に対応する。格納時に舞台演出を制約しない配置とする。</li> <li>・ 舞台上部空間は、吊物が十分に収納できる高さを確保する。</li> <li>・ 前舞台としても利用可能な、昇降式オーケストラピット(50 名程度収容可能)を設置する。</li> <li>・ 仮設の脇花道を設置できる構造とする。</li> <li>・ 舞台袖に、舞台上部連絡用の EV を設置する。</li> <li>・ 舞台に奈落及びせりを設ける。</li> </ul>
客席	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 約 2,000 席の客席を設置する。</li> <li>・ 全ての客席から舞台を見やすい配置を計画する。</li> <li>・ 高齢者や障がい者の利用に配慮した動線及び設備を計画する。</li> <li>・ 客席後部に、舞台設備をコントロールする調整室を配置する。</li> <li>・ 客席後部に、親子室などにも利用できる多目的室を配置する。</li> </ul>
ホワイエ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各フロア層に、十分な広さのホワイエを配置し、ベンチ等を設置する。</li> <li>・ 高齢者や車いす利用者用に EV を設置する。</li> </ul>
搬入口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 舞台と同一階に配置する。</li> <li>・ 遮音性の高いシャッターを設置し、屋内で 11t 車が同時に 2 台駐車できるスペースを設ける。</li> <li>・ ガルウイングタイプの車両にも対応できる高さを確保する。</li> </ul>
楽屋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 十分な数の楽屋を設置する。</li> <li>・ 個室の楽屋にはシャワー室・トイレを設置する。</li> </ul>
倉庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 舞台の近くに、十分な広さと高さを備えた倉庫を配置する。</li> <li>・ 奈落は、倉庫として利用できるものとする。</li> <li>・ ピアノを収納する、個別空調を備えた楽器庫を設置する。</li> <li>・ 所作台や幕等を収納する、個別空調を備えた倉庫を設置する。</li> </ul>
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者や高齢者、女性に配慮した機能を備える。</li> </ul>
(その他) 投光室, 楽屋口 等	

## 2-2. 中ホール（約 800 席）

- ・ 文化団体等の発表会や鑑賞会，興行会社によるコンサート等での利用を想定して整備します。
- ・ 舞台芸術の専門性にも対応するホールとして計画します。また，電気楽器を用いた音楽にも対応します。

### ◆ 仕様

舞台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロセニウム形式とする。</li> <li>・ 主舞台は間口を約 16m とし，奥行きを約 16m とし，袖舞台は両袖合わせて約 20m の幅を確保する。</li> <li>・ 舞台上部空間は，吊物が十分に収納できる高さを確保する。</li> <li>・ オーケストラピットまたは前舞台を設置できるスペースを確保する。</li> <li>・ 仮設の脇花道を設置できる構造とする。</li> <li>・ 舞台袖に，舞台上部連絡用の EV を設置する。</li> </ul>
客席	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 約 800 席の客席を設置する。</li> <li>・ 全ての客席から舞台を見やすい配置を計画する。</li> <li>・ 高齢者や障がい者の利用に配慮した動線及び設備を計画する。</li> <li>・ 客席後部に，舞台設備をコントロールする調整室を配置する。</li> <li>・ 客席後部に，親子室などにも利用できる多目的室を配置する。</li> </ul>
ホワイエ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各フロア層に，十分な広さのホワイエを配置し，ベンチ等を設置する。</li> <li>・ 高齢者や車いす利用者用に EV を設置する。</li> </ul>
搬入口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 舞台と同一階に配置する。</li> <li>・ 遮音性の高いシャッターを設置し，屋内で 11t 車が 1 台駐車できるスペースを設ける。</li> <li>・ ガルウイングタイプの車両にも対応できる高さを確保する。</li> </ul>
楽屋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 十分な数の楽屋を設置する。</li> <li>・ 個室の楽屋にはシャワー室・トイレを設置する。</li> </ul>
倉庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ピアノを収納する，個別空調を備えた楽器庫を設置する。</li> <li>・ 所作台や幕等を収納する，個別空調を備えた倉庫を設置する。</li> </ul>
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者や高齢者，女性に配慮した機能を備える。</li> </ul>
(その他) 投光室，楽屋口 等	

## 2-3. 文化活動・交流エリア

- ・ 市民の文化活動の練習や簡易な発表・交流・研修等の場のほか、大ホール、中ホールの利用団体のリハーサル室として整備します。

### ◆ 仕様

文化活動・交流ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平土間形式</li> <li>・ 仮設で舞台と最大 150 の椅子を配置できる設えとする。</li> <li>・ 照明、音響、映像機器類などの必要最低限の舞台設備を備える。</li> <li>・ 前室を備え、遮音に配慮する。</li> </ul>
搬入口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遮音性の高いシャッターを設置する。</li> </ul>
(その他)	更衣室、倉庫 等

### ◆ 仕様

リハーサル室 ・練習室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平土間形式</li> <li>・ 大ホールの主舞台と同程度の広さ（約 22m×16m）を確保し、分割利用が可能な仕様にする。</li> <li>・ バレエのリハーサルに対応できる天井高さを確保する。</li> <li>・ クッション性があり、キズが付きにくい床材を使用する。</li> <li>・ 前室を備え、遮音に配慮する。</li> <li>・ 壁面の一部を収納タイプの鏡張りとする。</li> </ul>
(その他)	更衣室、トイレ、倉庫 等

## 2-5. その他の諸室

### (1) パブリックエリア

- ・ 施設利用者だけでなく、公園利用者や市民が日常的に利用できるスペースとして計画します。
- ・ 休憩スペースには、誰でもが利用できるカフェ等の配置も検討します。

#### ◆ 仕様

エントランス ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多数の施設利用者に対応する十分な広さを確保する。</li> <li>・ 各ホールや公園へのアクセスのしやすさに配慮する。</li> <li>・ インフォメーションやチケットカウンター等を設置する。</li> <li>・ 文化芸術情報に触れられる場として、情報発信コーナー等を配置する。</li> <li>・ 施設利用者用及び公園利用者用のトイレ、ロッカーを設置する。</li> <li>・ エレベーター、エスカレーターを設置する。</li> </ul>
休憩スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園利用者など誰でも利用できる待ち合わせ、休憩場所として設置する。</li> <li>・ 屋内から公園が見えやすいよう配慮する。</li> <li>・ 公園から休憩スペースが見えやすいよう配慮する。</li> <li>・ ロビーコンサート等のイベントにも対応できるようレイアウトや設備について配慮する。</li> </ul>

### (2) 管理エリア

- ・ 施設及び公園の管理運営に必要な諸施設を計画します。

#### ◆ 仕様

管理事務室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設等の管理運営を行うために必要な事務室、会議室等を設置する。</li> <li>・ 施設全体を効率的に管理できる配置を計画する。</li> </ul>
託児室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホールのイベント主催者に貸し出す託児室を設置する。</li> <li>・ 周りから見えやすい位置に配置する。</li> </ul>
(その他) 機械室, 舞台技術者控室, 清掃・維持管理職員控室, 会議室, 倉庫, 掃除具入れ, 救護室等	

## 2-6. 施設の動線

一つの建物の中に大ホール、中ホール、文化活動・交流ホール及びリハーサル室・練習室を計画するため、配置においては、「施設利用者動線」、「出演者動線」、「搬入動線」等を明確に区分し、機能的な動線を計画する必要があります。

### (1) 「施設利用者動線」

開演時・閉演時には多くの施設利用者がホワイエやエントランスホールに集中することから、わかりやすく、かつ安全性に配慮した動線とします。

大ホール及び中ホールの施設利用者が安全かつ快適にアクセスできるよう、複数の移動手段（大階段・エスカレーター・エレベーター）を設けるとともに、十分な輸送能力を確保します。2階の共通ロビーより、大ホール、中ホールそれぞれのホワイエを経由し、客席へ入る動線とします。

また、リハーサル室・練習室は、エレベーター又は階段により、地下1階へ降り、地下のロビーを経由します。

### (2) 「出演者動線」

大ホール、中ホールには、それぞれに出演者用の楽屋口を設け、楽屋・舞台又はリハーサル室・練習室まで施設利用者とは交錯しない動線を確保します。

### (3) 「搬入動線」

それぞれ独立した搬入口から荷捌きスペース、舞台へと運搬作業等がスムーズに行えるように計画します。

### (4) 大規模な発表時の動線

吹奏楽・バレエ等の発表時には、多くの出演者が決められた時間割に従い、行動しなければならないため、リハーサル室・練習室等も含め、スムーズな動線が確保出来るように計画します。

## 2-7. 外構等

外構については、公園と調和した計画を行います。

- ・ 車の出入口は、幹線道路を避けた位置に設け、一般車と搬入車は分離する計画とします。
- ・ 一般車は、敷地内に設けた車寄せで、人の乗降を行う計画とします。
- ・ 車いす使用者用、関係者・搬入車用及びバスの駐車場については、拠点文化施設敷地内に確保します。
- ・ 一般用駐車場については、近接地の競艇場敷地内に、確保します。
- ・ なお、利用料金については、近隣の状況も参考に、受益者負担の原則の下、適切な料金設定を検討します。



### 3. 計画にあたって配慮すべき事項

---

#### 3-1. 騒音・振動対策

建物は、幹線道路の振動や騒音の影響を受けにくい配置とするとともに、ホールやリハーサル室・練習室間等の騒音・振動への対策も十分に行います。

また、扉の開放時に音が漏れることに配慮し、前室等を適宜設けます。

#### 3-2. ユニバーサルデザインへの配慮

ユニバーサルデザインに配慮し、高齢者や障がい者を含めすべての施設利用者が円滑かつ快適に利用できるように施設を計画します。

## 第3章 運営計画

### 1. 運営方針

#### 1-1. サービスの向上

- ・ 施設利用者のニーズを踏まえたサービスを提供し、満足度の高いホールを目指します。
- ・ 施設利用者が円滑に発表会や公演等を行うことができるように、舞台技術者等によるサポート(舞台道具類の組立・解体,舞台設備の操作等)を行います。

#### 1-2. 利用ルール

- ・ 利用ルールに関しては、現市民会館や他のホール等を参考に、今後、検討を行い、拠点文化施設の設置に関する条例等に反映させます。

#### 1-3. 利用料金

- ・ 利用料金は、市内の同等規模のホール（福岡サンパレス等）などを参考に、受益者負担の原則の下、適切な料金設定を行います。
- ・ 文化団体等については、市民の文化芸術活動の促進を図る観点も踏まえて、適切な料金設定を検討します。

#### 1-4. 安全・安心な施設管理

- ・ 施設利用者が安心して舞台を利用できるように、搬出入・設営・撤去等への立会や、利用内容に応じた舞台技術面でのアドバイスを行います。
- ・ 危機管理体制を整備し、緊急時に備えます。

### 2. 運営主体

拠点文化施設は地方自治法上の公の施設であることから、運営主体は「市直営」と「指定管理者」のいずれかを選択することになります。

現市民会館や市民センター等においては指定管理者制度を採用しており、民間事業者等の活用により円滑・効率的な運営が行われていることを踏まえ、拠点文化施設においても指定管理者制度を採用する方向で検討を行います。

### 3. 運営手法

福岡市における文化環境の現況と課題を踏まえ、「誰もが身近に文化・芸術を楽しみ、様々な分野の人々が交流し、活動できる」運営手法、取組みを検討します。

## 第4章 整備手法

### 1. 最適な事業方式の検討

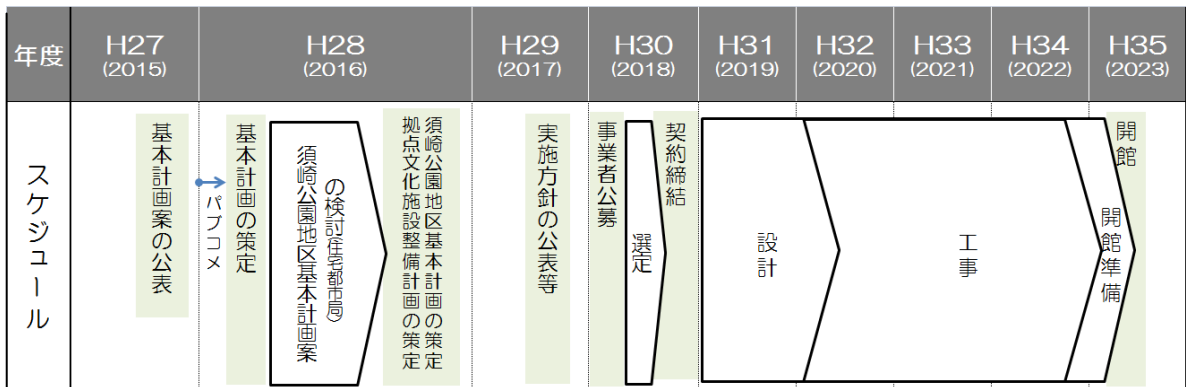
福岡市では、公共施設の大量更新時期を迎えています。財政状況が厳しさを増す中、福岡市が社会・経済環境の変化に柔軟に対応しながら、市民の暮らしを支える公共サービスの提供と都市の成長に向けた社会資本整備を持続的に展開していくためには、民間の経営ノウハウや技術力、資金を活用した官民協働事業に取り組んでいく必要があります。

財政局所管の最適事業手法検討委員会においても「官民協働事業（PPP）の可能性を検討すべき」との意見を受けたことから、類似事例の調査等を踏まえ、PFI を基本として検討を進めています。

### 2. 事業スケジュール

拠点文化施設の事業手法については、今後、検討を進め、最適な事業手法を決定しますが、PFI 方式による整備を想定した場合の事業スケジュールは次のとおりです。

なお、須崎公園との一体的な整備を図るため、より詳細な拠点文化施設整備計画とあわせて同公園地区の基本計画を策定します。



### 3. 概算事業費

---

本体建設費 約 160 億円

全体事業費 約 200 億円

(設計費, 外構, 公園整備費, 市民会館解体費, 備品購入費等を含む)

最近, 国内で整備された類似の施設や各自治体の発注等の状況を参考に, 現時点での想定床面積を基に, 施設の特異性を加算して算出した概算額であり, 今後の施設設計等の検討の進捗により変動する可能性があります。

消費税は 10%を想定しています。

## 用語集

社会包摂	差別や貧困，障がい，国籍の違いなどにより社会から疎外・排除されてきた人々を援護し，社会の一員として受け入れられるようにしていこうという考え方。高齢者への対応策としても検討が進められている。
舞台芸術	ダンス，ミュージカル，演劇，歌舞伎など，舞台や空間上で行われる芸術の総称。
プロセニウム形式	舞台と客席を区分けするプロセニウム・アーチ(額縁)が設置された劇場形態

## 福岡市拠点文化施設基本計画

平成 28 年 6 月

福岡市 経済観光文化局 文化振興部 文化施設課

〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1

TEL 092-733-5113

FAX 092-733-5537

E-mail : [bunkashisetsu.EPB@city.fukuoka.lg.jp](mailto:bunkashisetsu.EPB@city.fukuoka.lg.jp)